群馬県【外国人児童生徒等教育に関する講義・演習】
2020年4月9日（木）

子どもたちの複言語・複文化を育てるための指導観②

―外国人児童生徒の在籍学級での学習環境を整える―

津田塾大学　古川 敦子

1

「特別の教育課程」による日本語指導

授業時数：　年間10単位時間から**280単位時間**までを標準

※ 特別の必要がある場合には，年間280単位時間を超えて指導することを妨げるものではない

※ 児童生徒の実態を踏まえ，初期段階における集中的な指導や週当たりの授業時間の段階的な設定など，弾力的な運用が可能

文部科学省（2014）「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm

「在籍学級で行われる教育活動へ参加している時間」も重要
→ 他者との関係性の中で**学ぶ・成長する**機会
「共同体」に参加する中で「できるようになること」

2

これまでの支援は…

子どもの個人の力を高める

【従来】
・「日本語を早く、効果的に教える」
・「不十分な点を補う」

→「日本語ができれば問題解決」ではない
日本語の力が十分ではなくても、学習活動に徐々に参加できるようにしていく必要性

3

これからの支援は…

子どもの学びをつなげる・広げる

・在籍学級での学びに、どうすれば**アクセス**できるか？
・様々な人をどのように**巻き込んで**いくか？

受け入れ側（教員・子ども）の「協働」「寛容」「異文化　理解」の促進が重要
→「誰か1人の特別な問題」から
「みんなで考えて、みんなで解決していくこと」へ

4

… そのために、「在籍学級」に必要なこと

① あたたかい人間関係のある学級経営
・子ども同士の学び合い・助け合いの促進
・全ての子どもがクラスの一員として認められること

② 魅力ある、質の高い授業づくり
・単元を通して、どのような力を身につけてほしいか
・その目的は、この子どもに適切かつ、達成可能か

5

在籍学級での実践事例紹介

① 「児童の母語を使ってみよう」

② 在籍学級での学び合い・助け合い

③ 「ごんぎつね」（国語の授業に参加）

6

① 「児童の母語を使ってみよう」

・ 小学校　4年生のクラス（36名中4名が外国ルーツ）
・ 外国人児童A：日本語教室へ通級
　他の児童との交流が少ない
・ 外国人児童B：Aと同じ母語話者。
　日本生まれ、日本語教室へは通級していない

めあて　「他の国の子と仲良く話せるようになろう」
　AとBの母語を使って会話をしてみる

7

① 「児童の母語を使ってみよう」

多言語会話教材『はなしてみよう』を使い、児童AとBの母語で簡単な会話をする活動
・ 児童たちで話してみたい会話を決めて、ペアで練習
・ 練習の後、実際にAさん、Bさんと彼らの母語で話してみる

多言語会話教材
『はなしてみよう』

Aさん、Bさんと
母語での会話
に挑戦

8

② 在籍学級での「学び合い・助け合い」

事例1）
小学校　1年生のクラス
算数（繰り上がりのある足し算）

クラス全体で問題に取り組むが、早くできた児童とまだ取組中の児童がいる。
「（やり方の）ヒントがほしい人」が挙手すると 「やり方が分かった人」が先生役になって教える。

9

② 在籍学級での「学び合い・助け合い」

事例2）
小学校　3年生のクラス　帰りの会の様子
Cさん：日本語初期指導を受けている児童

帰りの会で、Cさんが挙手し、今日の出来事を発言するが、なかなか伝わらない。
その時、他の子どもたちは「Cさんの言いたいことはこうじゃない？」「Cさん、〇〇っていうこと？」と、Cさんの発話内容を確認しようとする

10

③「ごんぎつね」（国語の授業に参加）

小学校　4年生のクラス
Dさん：来日1年。日本語での発話はまだ少ない

- 先行学習（日本語支援教室）で母語訳を配付する（家で読んできて、授業で感想を言う）
- 在籍学級の授業には、単元の初回から参加する
- 必要に応じて教員が翻訳機器を活用する

11

③「ごんぎつね」（国語の授業に参加）

単元の最後の時間に…
- 「このあと、ごんはどうなった？」
  物語の続き（7の場面）を自分で考えて書く活動
- 「みんなの書いた7の場面を聞いて、感想を書こう」
  一人ずつ前に出て発表

⇒ Dさんは支援を受けて、日本語で物語りを作成。
クラスの前で発表すると、他の子どもたちから大きな拍手をもらう。物語の内容も評価される。

12

多様な言語・文化的背景をもつ児童生徒とともに学ぶ利点とは？

・異なる考え方や様々な価値観に触れ、自分とは異なるグループと日常的に関わり、交流を持つことができる。

・自分の言語や文化を相対的に捉える機会を得る。他の言語や文化も同様に尊重できる。

13

「価値としての複言語主義」

言語に対する**寛容性**を養い、その**多様性を積極的に容認**する基礎となる。
複言語の話者が自らの能力を意識することは自分自身、あるいは他者が使用する言語変種が**それぞれ同等の価値を持つ**ことへの同意に結びついていく。

（欧州評議会言語政策局2016）

参考：欧州評議会言語政策局著、山本冴里訳（2016）『言語の多様性から複言語教育へ』くろしお出版

14

これからの日本語支援は…①+②

子どもの学びをつなげる・広げる

【①在籍学級で】
・先行学習と組み合わせる
　… 取り出し指導、休み時間、放課後などを利用
・**自分で**聞き取る力、**他の子どもとの関わり合い**の中でつける力を大切に
　… **支援をしすぎず**、他の子どもが「助ける」機会を
・「**必要な時に適切な**支援」を提供

15

これからの日本語支援は…①+②

子どもの個人の力を高める

【② 取り出し指導で】
在籍学級の学習内容につなげられるようにする

そのために・・・
・学習目標の焦点化
・その目標に合った教材の選択
・興味関心、好きなこと、得意なことと「学び」をつなげる
・「今、つけたい、伸ばしたい力は何か」を考える
　→「認知力」「思考力」育成へ

16

参考文献

- 伊勢崎市教育研究所　課題別自主研究　日本語教育研究班（2018）『つながる・ひろがるISESAKIステップ』伊勢崎市教育研究所
- 内門佳代子・古川敦子（2017）「外国人児童の母語を使った在籍学級児童とのことばの交流　ー多言語会話教材『はなしてみよう』を使った実践ー」子どもの日本語教育研究会第2回研究会
- 欧州評議会言語政策局著、山本冴里訳（2016）『言語の多様性から複言語教育へ』くろしお出版
- 古川敦子（2017）「多言語会話集『はなしてみようーきになるあの子となかよくなろう』の作成ー外国人児童の在籍学級への受入れと交流促進を目指して」『共愛学園前橋国際大学論集』第17号、pp.147-155
- 文部科学省（2014）「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm